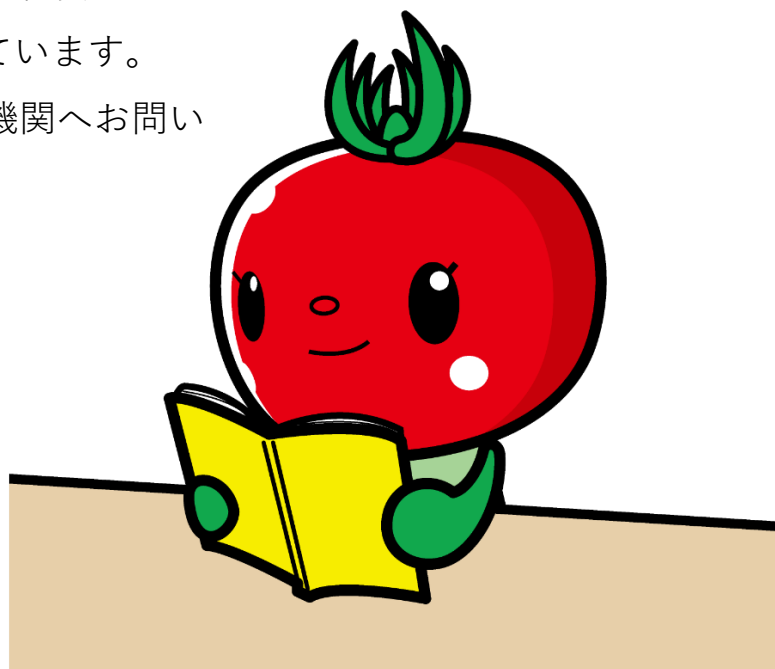


北本市創業支援ガイド

- ◆本ガイドは、北本市内の創業を希望する人に対して、様々な支援や制度を適切に紹介することを目的としています。
- ◆最新の情報については各機関へお問い合わせください。



2026.4月版

発行

北本市 市民経済部 産業観光課

商工労政・観光担当 048-594-5530

目次

- 1 北本市創業支援等事業計画について . . . P 2 ~ 3
- 2 創業に関する相談窓口 . . . P 4
- 3 創業セミナー . . . P 5
- 4 創業者向け融資・補助金 . . . P 6 ~ 7
- 5 創業お役立ちwebサイト . . . P 8
- 6 参考資料 . . . P 9 ~ 1 7
 - (1) 創業の流れ . . . P 1 0 ~ 1 1
 - (2) 創業マニュアル . . . P 1 2
 - (3) インキュベーション施設・
 ビジネスマッチング . . . P 1 3
 - (4) 資金調達について . . . P 1 4 ~ 1 5

1 北本市創業支援等事業計画について

*北本市では、地域の創業を促進するために北本市創業支援等事業計画を策定し、市内創業支援の取組みを推進しています。本計画では、北本市、北本市商工会、創業支援センター埼玉の3者が連携し、情報提供や各種相談、セミナーの実施など起業に必要な支援を行います。

*相談者の同意のもと、3者で情報を共有し、特定創業支援等事業に基づく支援を行っています。

北本市商工会
〒364-0002 北本市宮内7-148
TEL:048-591-4461

創業支援センター埼玉
さいたま市中央区上落合2-3-2
新都心ビジネス交流プラザ3F
TEL:048-711-2222

特定創業支援等事業とは…

*創業支援等事業計画に基づき、北本市商工会及び創業支援センター埼玉が実施する個別相談やセミナーにおいて、1ヶ月以上にわたり、4回以上の支援を受け、経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識を習得する事業を「特定創業支援等事業」と位置付け、*この事業による支援を受けた創業者・創業希望者の方は下記の支援制度を受けられる場合があります。

*特定創業支援等事業にかかる優遇措置

支援1 会社設立時の登録免許税の軽減

*創業前の方又は創業後5年未満の個人が会社を設立する場合は、登録免許税の軽減を受けることができます。

支援2 信用保証協会の「創業関連保証(※)」の特例

*融資を受ける際の無担保・第三者保証人なしの「創業関連保証」が、事業の開始6ヶ月前から利用することができます。

※創業関連保証は国の定める法律に基づき信用保証協会が創業者を支援するための保証制度です。通常、この制度の対象となるには2ヶ月以内に創業予定でなければなりません。

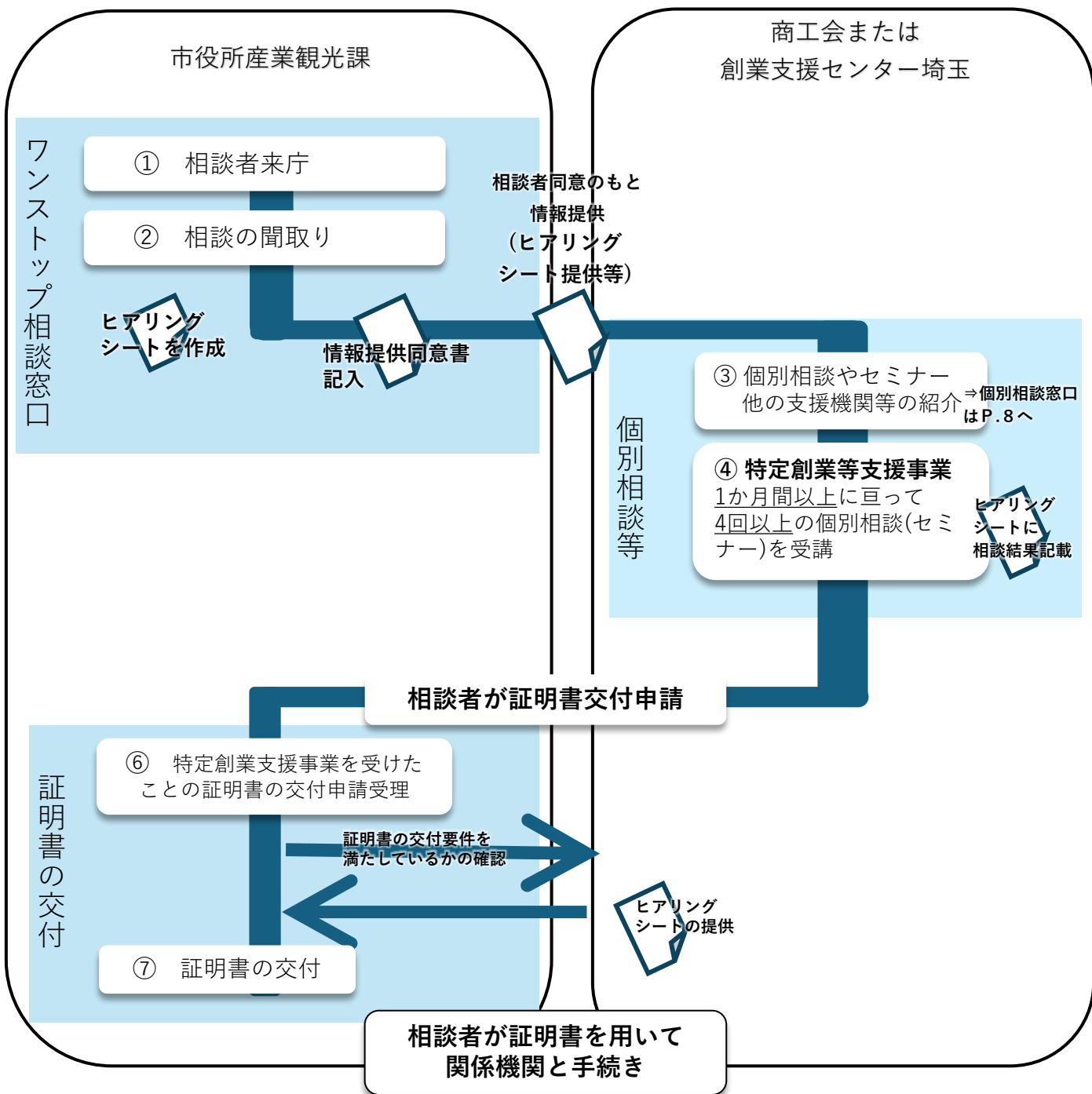
支援3 日本政策金融公庫の融資の特例

*日本政策金融公庫の新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ

日本政策金融公庫の「新規開業・スタートアップ支援資金」の貸付利率の引下げの対象となります。

北本市創業支援等事業 手続きの流れ

相談者が産業観光課のワンストップ相談窓口を利用して、北本市商工会又は創業支援センター埼玉の個別相談窓口（セミナー）を利用する場合



※支援を受けるための手続き

- * 上記支援を受けるには、北本市特定創業支援等事業の支援を受けた証明書が必要です。所定の様式（産業観光課窓口、もしくは北本市HPより入手できます）にて北本市産業観光課へ申請してください。
- * なお、証明書は支援を受けたことを証明するものであり、優遇措置を受けることを保証するものではありません。優遇措置を受けるために、証明書の交付のほかに審査や条件がある場合があります。

2 創業に関する相談窓口

1 北本市特定創業支援等事業を含む相談窓口

<p>北本市産業観光課</p> <p>◇ワンストップ窓口</p> <ul style="list-style-type: none">• 平日 (年末年始を除く)• 8:45~16:30• 電話: 048-594-5530	<p>北本市商工会</p> <p>◇個別相談</p> <ul style="list-style-type: none">• 平日 (年末年始を除く)• 8:30~17:15• 電話: 048-591-4461	<p>創業支援センター埼玉</p> <p>◇アドバイザーによる企業・経営相談</p> <p>◇士業等による相談会</p> <ul style="list-style-type: none">• 月~土曜日 (祝日・年末年始を除く)• 9:00~17:00• 電話: 048-711-2222
---	---	---

2 北本市特定創業支援等事業外

<p>日本政策金融公庫 さいたま支店</p> <p>◇創業サポートデスク</p> <ul style="list-style-type: none">• 平日• 9:00~17:00• 電話: 0570-017202 (創業ホットライン: 0120-154-505)	<p>埼玉県信用保証協会</p> <p>◇創業サポートデスク</p> <ul style="list-style-type: none">• 平日• 9:00~17:20• 電話: 048-729-7911
---	---

3 創業セミナー

① 北本市特定創業支援等事業を含む

商工会・商工会議所

- 創業セミナーを随時開催しています。内容は、開催する商工会・商工会議所によって異なります。
- セミナーの開催情報については各商工会・商工会議所HPもしくは埼玉県商工会連合会のHPをご確認ください。



北本市商工会HP



埼玉県商工会連合会HP

創業支援センター埼玉

- 創業までの流れを知ることができるものや、準備段階でよくある悩みを先回りしてお伝えするものなど、ステージに合わせたさまざまなセミナーが開催されています。ホームページで開催情報を確認することができます。



② 北本市特定創業支援等事業外

日本政策金融公庫

- 補助金・融資に関する内容や女性の創業についてなど、さまざまな創業支援セミナーが全国で開催されています
- セミナーの開催情報についてはHPよりご確認ください。



4 創業者向け融資・補助金

1 融資

埼玉県 中小企業制度融資

起業家育成資金

対象 1か月以内に個人で開業もしくは2か月以内に会社を設立し開業する具体的な計画を持つ創業者または開業後5年未満の中小企業者



内容

資金用途	期間 (措置期間)	上限額	融資利率			信用保証保証料
			1年超3年以内	3年超5年以内	5年超10年以内	
設備	10(1)年	3,500万円	1.3%	1.5%	1.7%	付する 0.80%以内
運転	7(1)年					

担保 不要

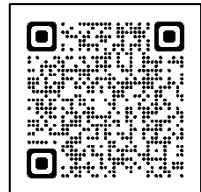
保証人 個人-不要、法人-代表者以外の連帯保証人は原則不要

問合せ 埼玉県産業労働部金融課

申込 創業支援センター埼玉または北本市商工会

日本政策金融公庫 新規開業・スタートアップ支援資金

対象 新たに事業を始める方または
事業開始後おおむね7年以内の方



内容

資金用途	融資期間 (措置期間)	上限額	融資利率	担保、保証人、 信用保証料
設備	20(5)年	7,200万円 (うち運転資金 4,800万円)	用途や返済期間、 担保の有無など によって異なり ます。WEBまたは 電話にてご確認 ください。	要相談
運転	10(5)年			

問合せ 日本政策金融公庫さいたま支店、事業資金相談ダイヤル

4 創業者向け融資・補助金

2 補助金

北本市空き店舗等活用推進事業補助金

北本市では空き店舗等を活用して新たに創業する方を支援します。



補助金の交付対象者

次のすべてを満たす個人又は法人が対象となります

- ①市内に住所を有する個人又は法人であること
- ②市税を滞納していないこと
- ③市内の空き店舗等を活用して、新たに事業を開始する現に店舗を用いて事業を営んでいない者
- ⑤創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業を受講し、その証明書を有する者
- ⑥商工会に加入又は加入する意思がある者

補助金の交付対象事業

- ①許認可等を要する業種についてはその許認可等を受けている又は受けることが確実である事業。
- ②安定した経営及び事業の継続のために創意工夫を行い、複数年の事業計画及び資金計画に基づき創業するもの
- ③風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業でないこと
- ④フランチャイズ方式で出店する事業でないこと
- ⑤空き店舗を専ら事務所または倉庫として利用しないこと

補助対象経費※交付決定前に着手している経費は対象になりません。

改修等経費

- ①空き店舗等の内・外装の改修工事に係る経費
- ②事業に必要な機械装置、工具、器具及び備品の購入に係る費用

広告宣伝費

- ①ポスター、チラシ等の印刷及び配布に係る費
- ②新聞、雑誌等への広告の掲載に係る経費
- ③ホームページの制作に係る費用
- ④看板の作成及び設置に係る費用

最大
50万円!

補助金の額

補助対象経費の1/2（最大50万円）※1千円未満の端数は切り捨て
ただし、国又は埼玉県から補助金の交付を受ける場合は、その額を控除した額の1/2（最大50万円）

問合せ

北本市産業観光課

5 創業お役立ちwebサイト

ミラサポPlus

- 中小企業や小規模事業者向けの補助金・給付金等の申請や事業のサポートを目的とした、国のWEBサイトです。支援制度の説明や申請方法が検索できます。



北本市 ホームページ

- 市内の事業者や創業者向けに、様々な支援や融資の情報を掲載しています。



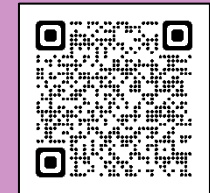
起業ライダーマモル (LINE)

- 創業の相談に乗る創業者向けのLINEのAIアカウントです。過去の相談データを分析し、学習したチャットボットです。AIのため、いつでもどこでも相談をすることができます。



埼玉県 ホームページ

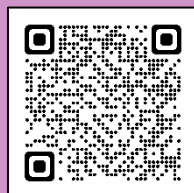
- 埼玉県内の創業に関する支援施設や県内で行われる講座やセミナーの情報がまとまっています。



中小企業ビジネス支援サイト

J-Net 2 1

- 中小企業と創業予定者のためのポータルサイトです。全国の中小企業向け政策を配信する「支援情報ヘッドライン」や業種ごとに開業の準備方法をまとめた「業種別開業ガイド」などが掲載されています。



6 参考資料

- (1) 創業の流れ-創業準備チェックポイント
- (2) 創業マニュアル
- (3) インキュベーション施設・
ビジネスマッチング
- (4) 資金調達について

(1) 創業の流れ – 創業準備チェックポイント

① 事業計画の立案まで

創業の決意

- 創業して何をやりたいのか
- 創業後の目標は何か
- 最後までやり遂げる自信はあるか

自分自身の状況 と 資産の確認

- 資産や資金はあるか
- 家族の同意・協力は得られるか
- 創業についての知識はあるか



- 資産状況の把握
- 家族等への説明
- 創業に関する基礎的な知識
創業セミナー[P.5]
創業マニュアル[P.12]

業種・業態の 選定

- どのような業種にするか（自身の経験・キャリア・趣味の観点から検討）
- 個人か法人か（フランチャイズか）



- 創業に関する基本的な知識
創業セミナー[P.5]
創業お役立ちwebサイト[P.8]
創業マニュアル[P.12]

業界・市場・ 地域情報

- 業種の成長性はどうか
- 消費者や顧客の動向はどうか
- 開業場所の地域性はどうか



- 業種ごとの調査データ
中小企業ビジネス支援サイトJ-Net21[P.8]

経営方針の策定

- どのような経営方針で運営するのか
- セールスポイントは何か



- 相談窓口の利用
創業相談窓口[P.4]

事業計画の策定

- 資金計画・資金調達はどうか
- 開業後の収支予想はどうか



- 事業計画書の作成方法
創業の手引（日本政策金融公庫）[P.12]
- 事業計画書へのアドバイスを受ける
創業相談窓口[P.4]



創業意思の 最終決定

- 家族の同意・協力は得られたか
- 事業計画・資金繰り計画は合理的か、無理はないか



② 計画実行

計画の実行

- 必要な許認可は受けたか
- 資金調達はできたか
- 店舗物件契約、改装等の工事手配は済んだか
- 開業（法人設立）の手続きは済んだか



- 業種別許認可一覧[P.16-17]
- 資金調達について[P.14-15]
- インキュベーション施設等[P.13]



創業準備

- 広告、宣伝の手配
- 商品の仕入れ



創業へ

- 開業の届け出は済んだか
- 販路開拓



- ビジネスマッチング[P.13]

(2) 創業マニュアル

創業の手引き

日本政策金融公庫

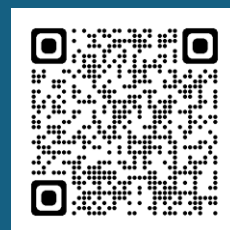
- 事業計画の立て方や創業の豆知識などを紹介しています。他にも創業の手引とは別に業種別の創業ポイント集などがあります。



J-Net21企業マニュアル

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

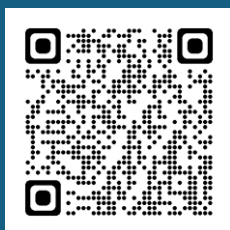
- 創業計画書の書き方や資金調達の方法など、起業にあたって必要となる情報が各段階に分けて詳しく記載されています。



J-Net21 経営ハンドブック

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

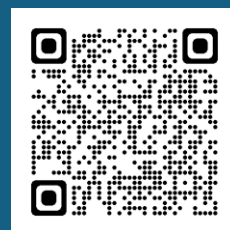
- 人材育成や商品開発、市場開拓など、経営に役立つ知識がたくさんまとまっています。多種多様な項目から、自分に合った項目のみを検索することができます。



創業のツボハンドブック

創業支援センター埼玉

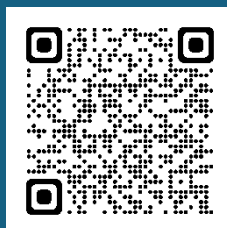
- 創業支援センター埼玉で創業相談をした方に対し、配布しているハンドブックです。ホームページではハンドブックのポイントをいくつか見ることができます。



創業Navi

埼玉県信用保証協会

- 創業計画の立て方や各種融資制度などを紹介しています。分かりやすく、創業を考え始めた方におすすめです。



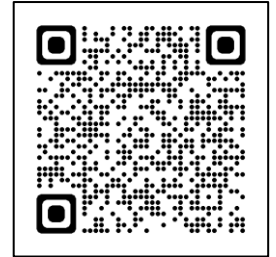
(3) インキュベーション施設・ビジネスマッチング

1 インキュベーション施設

インキュベーションとは、英語で“（卵などが）ふ化する”という意味で、これになぞらえて起業家の育成や新しいビジネスの創出を支援する施設を「インキュベーション施設」と呼びます。インキュベーション施設にはさまざまな形態がありますが、概ね以下のような特徴が挙げられます。

- ・創業者に比較的低賃料でオフィス・ワーキングスペースを提供する
- ・創業者を支援する専任のスタッフが置かれている
- ・主に国や自治体・大学等の公的な機関が運営している
- ・利用者同士の交流の機会がある

埼玉県内のインキュベーション施設
※埼玉県ホームページのリンク先



2 ビジネスマッチング

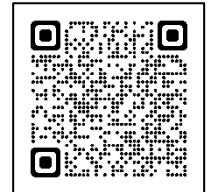
インターネットビジネスマッチング（日本政策金融公庫）

- ・インターネットビジネスマッチングでは、「売りたい」人と「買いたい」人が登録を行い、直接交渉や商談を行うサイトです。
- ・全国の多様な業種・規模の事業者と交渉することができます。
- ・会員登録には一定の条件があります。



個別あっせん（埼玉県産業振興公社）

- ・専用サイトに無料登録をすることで、仕事を発注したい企業と受注した企業のマッチングを行うサイトです。
- ・マッチングすると、直接交渉を行うことができます。



・内職相談（北本市）

- ・内職求人を受け付けています
- ・場所 北本市役所産業観光課窓口
- ・時間 平日 8:45～16:30

(4) 資金調達について

自己資金

創業資金のすべてを自己資金で賄うことは難しいですが、一定額の自己資金は必要です。金融機関から借入れる場合でも、借入額に応じた自己資金要件を求められる場合があります。第三者からの贈与では自己資金として認められないことがありますので、ご自身の収入から継続的にコツコツと資金を貯める（その過程を通帳に記帳して第三者に示すことができるようにしておく）ことも大切です。

なお、創業の自己資金の目安は、一般に総事業費の3割だと言われています。

融資を受ける

自己資金で不足する分については金融機関等からの借り入れを考えます。

しかし、創業者が取引実績のない民間の金融機関から借り入れをするのは難しいでしょう（民間の金融機関によっては、創業者向けのサービスを用意しているところがあります。）。

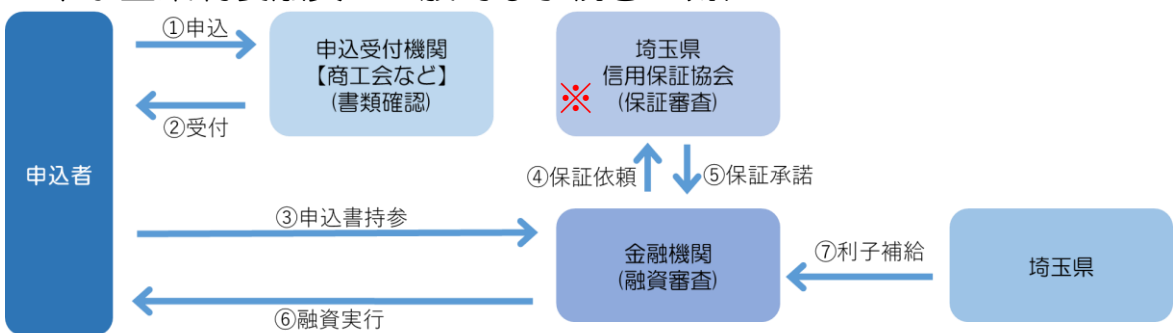
ここでは、創業者向けの融資として「制度融資」と「日本政策金融公庫からの融資」をご紹介します。

制度融資

制度融資とは、都道府県や地方自治体が中小企業の資金調達を円滑にするために設けている制度です。

埼玉県には、県が金融機関に対して利子補給を行うことで、中小企業が民間の金融機関から県の定める低い利率（創業者向けの制度融資では1%以下）で融資を受けることができる「中小企業制度融資」があります。

<中小企業制度融資の一般的な手続きの流れ>



※…原則として、埼玉県内の銀行・信用金庫・信用組合・商工中金の本店・支店（日本政策金融公庫・ゆうちょ銀行・農業協同組合を除く）

なお、北本市内の金融機関については[P.13]をご覧ください。

制度融資では、受付機関による書類確認、金融機関による融資審査、埼玉県信用保証協会による保証審査を受けることとなりますので、手続きに一定の期間を要します。制度融資の利用を検討している場合は、まず申込受付機関である商工会に相談してみましょう。

埼玉県信用保証協会とは

埼玉県信用保証協会は、中小企業者が金融機関から資金を借り入れる際に保証人となって融資をサポートする公的な機関です。利用者は信用保証協会に保証してもらう代わりに信用保証料を金融機関を経由して保証協会へ支払うことになります。何らかの事情によって借入金を返済できなくなった場合は、保証協会が代わって返済し、その後事業者と相談しながら保証協会に返済していくことになります。

関連 埼玉県信用保証協会作成の創業マニュアル→P.12
埼玉県信用保証協会による相談窓口→P.4

日本政策金融公庫の融資

日本政策金融公庫

日本政策金融公庫とは、国の政策のもとで国民一般・中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援する金融機関です。日本政策金融公庫には「国民生活事業」「中小企業事業」「農林水産事業」の機能があり、「国民生活事業」において創業支援のための融資制度を取り扱っています。

関連 創業の手引(日本政策金融公庫作成の創業マニュアル)→P.12
日本政策金融公庫の創業セミナー→P.5
日本政策金融公庫の相談窓口→P.4

日本政策金融公庫の創業支援のための融資制度

創業時に利用できる融資には、「新規開業資金」「女性、若者/シニア起業家資金」や「新創業融資制度」等があります。各制度によって対象者が異なりますので、ご自身が該当する制度を選んでご相談ください。

また、北本市創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業（個別相談、セミナー等）の支援を受けた証明がある方は、新規開業資金に係る利率の引下げや新創業融資制度に係る自己資金要件の充足等、優遇措置を受けられる場合があります。

市内金融機関一覧

※融資対象等、他の諸要件があるので要確認

金融機関	住所	電話番号	窓口営業時間
埼玉りそな銀行北本支店	北本1-36	591-3131	【平日】 9:00-17:00
武蔵野銀行北本支店	中央3-64	592-5522	【平日】 9:00-15:00
東和銀行北本支店	中央1-66-2	592-1211	
埼玉縣信用金庫北本支店	北本2-1	591-3221	
埼玉縣信用金庫北本西口支店	北本2-1	591-3221	
川口信用金庫桶川支店	桶川市鴨川1-6-7	048-787-3333	